

市長コメント  
(普天間飛行場全面返還合意から 24 年を迎えて)

1996（平成 8）年 4 月 12 日、当時の橋本総理大臣とモンデール駐日米国大使の共同記者会見において、「普天間飛行場の 5 年乃至 7 年以内の全面返還」が合意されました。

普天間飛行場の全面返還合意は、沖縄県全体の基地負担軽減を象徴するものであり、宜野湾市民のみならず沖縄県民全体が、明るい沖縄をつくる第一歩となるものと心から喜びました。

しかしながら、返還合意から 24 年が経過した今なお、返還は実現されないまま、2004（平成 16）年には沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故が発生し、2017（平成 29）年には普天間第二小学校のグラウンドに米軍ヘリ墜落事故が発生するなど、危険性は放置され続けるとともに、昼夜を問わずに発生する航空機騒音に加え、外来機の飛来による更なる騒音被害に、市民の不安や苦悩は既に限界を超えております。

返還合意の原点は、「まちのど真ん中にあり、人命の危険への懸念が強い普天間飛行場の早期の危険性除去、基地負担軽減」であったはずですが、返還は未だ実現せず、政府と沖縄県は移設先を巡り法廷闘争を繰り返す中で、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減に関する議論が図られていない現状は、9 万 9 千名余の市民の生命・財産を守る宜野湾市長として決して看過できるものではありません。

また、本市議会において昨年 9 月に「普天間飛行場の危険性除去のための米軍基地キャンプ・シュワブ辺野古崎への移設促進を求める意見書」が可決されており、議会の苦渋な決断として重く受けとめております。

そのような中、普天間飛行場における代替施設建設事業につきましては、統合計画に示されている「提供手続」の完了までに約 12 年の期間を要するとの報告を受けておりますが、普天間飛行場の返還合意から 24 年が経過しようと

する中で示されたこの期間については、長いと言わざるを得なく、政府におかれては、この期間を最大限短縮するようご尽力いただくとともに、普天間飛行場の跡地利用を計画的に推進していくためにも、返還期日を早期に確定していただくよう要請してまいりました。

改めて申し上げますが、全面返還合意の原点は、危険性の除去及び基地負担軽減であり、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはなりません。

日米両政府、さらには沖縄県におかれましては、命に直結するこの問題が解決されないまま 24 年が経過してしまったという事実と、その間、基地被害に長年苦しみながら、普天間飛行場の一日も早い返還を願ってやまない市民の声を真摯に受け止めていただき、普天間飛行場を固定化することなく、あらゆる方策を講じ、一日も早い閉鎖・返還と返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減を早急に実現していただくよう強く求めます。

本市としましては、今後とも政府をはじめ関係機関に対し、粘り強く要請を行うとともに、訪米要請を実施し、米国政府に対しても市民の生の声を届けるなど、市民の長年の悲願であり、市民が待ち望んでいる普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現と返還後の未来ある基地跡地利用に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

令和 2 年 4 月 10 日

宜野湾市長 松川 正則